

# 都市部における保育所待機児童の解消

## ●都市部は保育所の待機児童が多い。

\* 待機児童150人以上の都市(00年4月時点)

=すべての政令指定都市、9の特別区、20の道府県庁所在都市など57市区町村

### (1) 利用しやすい場所に保育所等の設置を進める。

- ① 駅や駅前ビル内において、都市計画・建築規制の特例措置により容積率の緩和
- ② 「商店街の空き店舗」「小中学校等の余裕教室」での設置を支援。
- ③ 「公営住宅」「公団賃貸住宅」の建て替えにあたって設置を基本とする。

### (2) 既存の保育所のストックを最大限有効利用する。

- ① 駅から郊外の保育所への「送迎サービス」を支援。
- ② 「公営保育所」の低年齢児保育等を私営保育所並への拡充等、入所児童数の受入れ拡大。

